

【研究・プロジェクト】

対比家族史研究会のあゆみ

高橋基泰編

本研究会設立の契機は、2003年11月7日（土）社会経済史学会中四国部会研究大会（松山大学）シンポジウム「社会経済史における家族の相続・継承」として、日本（坂根嘉弘）・ドイツ（村山聡）・イギリス（高橋基泰）に関する報告をし、コメントを高木正朗および長谷部弘がおこなったものである（付録：報告要旨）。以来、不定期・不定形の研究会として、年度ごとに科研費申請をはさみながら存続してきている。

【第1回】

期日：2004年9月18日

場所：愛媛大学法文学部総合政策学科国際比較調査準備室

報告者：長谷部弘（東北大学大学院経済学研究科・教授）

〈報告〉

「共同体論」と家族史・歴史人口学の対話可能性-日本の村落社会史研究の視点から-

1 研究的反省：「共同体論」とその問題点

1-1 経済史研究における「共同体論」とその問題点

1-2 日本経済史における共同体

1-3 問題点

- ・前近代社会の「共同体」は土地の共同所有集団？村落共同体の所有論偏重理解
- ・前近代社会の「共同体」の「共同」とは何か
- ・共同体の解体＝近代社会の成立？
- ・日本近世行政村＝「共同体」？
- ・近代日本の封建遺制＝「共同体」？イエ・ムラ社会？歴史的検討の不在

2 村落社会論の系譜-近世日本と近代日本をつなぐもの

2-1 柳田國男の「オヤコ・イトコ」論

「オヤコ」は近代的な親族家族内親子呼称ではなく労働組織編成秩序呼称（賃金の

いらない労働組織)

2-2 有賀喜左衛門の大家族制 (◦同族団論、家連合論)

2-3 中村吉治の日本社会史と村落共同体論

2-4 齋藤仁の自治村落論

3 日本近世村落社会の「共同体」構造 (一つの仮説提示) -18~19 世紀上塩尻村における村内「共同性」の構図-

3-1 文書史料にみられるイエとムラ

3-2 村落社会における「共同性」の構図

1 領主支配・村落内行政的な「共同性」

村方三役 (庄屋・百姓代・組頭) と五人組制度、年貢徴収、寄合 (祭)

2 同族集団における「私」的「共同性」: 親類・親戚、本家・分家

3 経済生活 (生業) における経済的「共同性」

農業にかかわる「共同性」、市場経済活動にかかわる「共同性」

3-3 近世村落「共同」体論再考の必要

4 新たな課題: 家族史・人口史と社会経済史 (村落社会史・都市史)

4-1 家族や世帯の概念と歴史 (P・ラスレット)

空間・機能・親族基準: 歴史資料から得られる世帯内容情報は限定されている。

4-2 復元された「家族」「世帯」からわかること

家族人口史と経済史の断絶: 家族・世帯の経済生活構造が不問◦人口と経済は相互に独立変数 (マルサス)

4-3 日本近世社会を対象とした歴史人口学・家族史研究のアポリア (難問)

・主要資料である「宗門御改帳」のテクスト的アポリア◦宗門改帳=非戸籍帳・非住民台帳

・人口資料残存上のアポリア あまりに低い残存率 (200/500/70000)

・村内文書資料群残存上のアポリア◦他資料とのつきあわせ・モノグラフ歴史研究の蓄積の必要

・比較 (対比) 研究のアポリア◦構造の組立

(コメント)

* 村山聡 (香川大学教育学部・教授)

・高松近郊での宗門帳。しかしそもそも宗門改なのか。そこに登場するのは寺の「旦那」がすべてであり、世帯ではない。村落を議論するというのには弱い。

・福島二本松藩仁井田村の事例。これは人別帳である。

・専門の「ドイツ」（このくくり方にも疑問がありうる）では16世紀であればたとえ遺産目録など経済情報は沢山あるのだが、17・18世紀になると貧弱である。

・人口学の分野ではある種融合が起こっている。

・他方イギリスの社会人類学者A・マクファーレンの研究のごとく文化史というべきアプローチもある。求婚のプロセスから家族・親族関係をたどる、というような。

・故タマラ・ハレブン 家族史の定着に精力的活動を。インタビューを。

・歴史人口学においては村落というテーマで薄い膜がかろうじてはられているか。
◦経済史というだけでなく隣接の農業史ではエコロジー・脱工業という観点から研究の蓄積は進んでいる。

・高松近郊の農漁村に関心。ヨーロッパ中央部にはあまり類例がないようだ。

・Kinship Relations ということから家族・親族ネットワークの観点から研究をすすめてみると実りがあるのではないか。

・地縁との重なり。共同性。ネットワーク形成

*坂根嘉弘（広島大学大学院社会科学研究所・教授）

・重層性という点から村「境」論を。

・境界線を「単位」のひとつくくりとしてとらえ返す。

◦そうした空間論的アプローチによる実証的歴史研究は不思議なほどない（長谷部）

地誌的には17世紀までさかのぼれるようだ。正保國絵図～地租改制

・領主の土地所有権。所有権全体

・村境界にみる近世・近代のずれ。親族集団の領域性とどう重なるのか。

◦どの単位でいくのが有効なのか。どのくらいの大きさでどのくらいの集団がどういう親族集団で有効なのか（村山）

・国家ができるときの住民の参加の仕方。行政的レベルで共同性の要素を探る。

・「村の空間」と上位権力との関わり。領域的支配の動きと村境とのずれという点から親族関係論を？

・地域社会がテーマの一つに？

・定着人口と移動人口

◦市場経済と農村空間の変貌

◦地方行政機構の再編成・形成過程

こうした点の基礎的研究もない。（長谷部）

*本研究会でおこなうのは対比研究ということになるだろう。

- ・「共同性」の単位。市場経済と地域行政単位の変化の研究。
- ・近世から近代にかけての単位の客観化。家族史が経済史の分野に「単位」を提供。

経済史≒人口史≒家族史。c f. マルサス流の人口史と経済史とがそれぞれ独立変数
市場経済的対応。家族のレベルで。行政単位としての村のレベルで。
農村空間の形成。そこからの世帯論と家族経済論。

【第2回】

期日：2005年1月10日

場所：東北大学経済学部

報告者：坂根嘉弘（広島大学大学院社会科学研究所・教授）

報告：坂根嘉弘（広島大学）「日本における農村組織化の特質と村落社会」

近代日本農村を対象に主として領域論的見地からの報告

研究史の整理および全国的視野における農会の経過

【第3回】

期日：2005年4月17日

場所：キャンパス・イノベーションセンター（CIC）（東京港区 田町駅前）

兼 社会経済史学会研究大会（一橋大学）パネル・ディスカッション報告準備会

「近世日本の村落社会における市場経済化と共同性の構造-信州上田藩上塩尻村
の事例を中心として-」

〈関連研究報告〉

比較家族史学会第47回研究大会（山形大学）

2005年5月28日・29日

「家の存続戦略と婚姻」

2005年比較家族史学会秋季研究大会（摂南大学）

2005年11月12日

「日英村落史的対比研究における「家族」・「世帯」・「家」-イギリス社会経済史の
経験を通してみた旧上田藩上塩尻村-」

付録：社会経済史学会中四国部会研究大会シンポジウム

期日：2003年11月7日

場所：松山大学

題目：「社会経済史における家族の相続・継承」

（報告）

日本の場合－相続を中心として

坂根嘉弘（広島大学）

本シンポジウムの全体的課題は、家族の問題を扱うことによって、経済史研究にいかなる貢献ができるのか、家族を研究することによって、社会経済史研究上、何がわかるのか、にある。本報告では、家族史研究のなかでも、「相続」に焦点をあわせ、相続制度の相違が、如何なる影響を社会経済の発展に与えるのかを考えてみたい。

日本では、江戸時代前期に「家」制度が全国的に成立し、相続面では長子単独相続がそれ以後の日本社会の通例となったが、それでも「家」制度が未成熟（以下、「家」の未成立と表現する）で、相続面では分割相続を慣行とする地域があった。鹿児島地方、奄美地方、沖縄地方である。中世農民の相続慣行は分割相続とみられているから、これらの地域では中世の相続慣行が日本的な「家」未成立により、そのまま存続したものと考えられる（「日本的」と形容しているのは、世界の民族誌の中で「家」制度がみられるのは日本だけであることを含意している）。本報告では、主に鹿児島地方を事例に、相続制度の違い（長子単独相続と分割相続）が社会経済発展に如何なる影響を与えるのかを考えたい。

鹿児島地方の分割相続の形態は、隠居分家（長男が結婚すると両親はこれを機に長男夫婦以外の世帯員をつれて別棟に移り住み新世帯を形成し、次男が結婚すると次男夫婦以外の世帯員をつれて再びそれとは別の棟に移り住み新世帯を形成する。これを繰り返すことにより最後は末子夫婦とも別れ老夫婦のみの単独世帯を形成するというもの）が代表的なものであったが、ただその形態はさまざまなバリエーション（たとえば、長男の結婚を機に長男夫婦を別棟に移し、次男が結婚すると次男夫婦をまたそれとは別の棟に移し、最終的には末子が母屋を継承し両親とともに住む）が存在した。つまり、位牌や母屋の継承には統一的な規範が存在せず、曖昧で不定であったのである。しかし、財産相続では分割相続（男子に対する均分的な財産分割）であった点がここでの強調点である。

鹿児島地方の分割相続は、「家」制度が一般化した日本では特殊視されがちであるが、アジアは分割相続が一般的であった（ただし、中国や朝鮮のような単系血縁組織による分割相続か、東南アジアで一般的な双方社会での分割相続かの大きな違いがある）。つまり、鹿児島地方以南の分割相続は、アジアというグローバルな視点からは、特殊ではなく一般的な存在であった。むしろ、日本では中世までの分割相続がアジアと強い共通性を持つのであり、その意味で「家」制度の成立はわが国を文字通り「日本的な」社会へと変貌させたのである。以上のことは、鹿児島地方の分割相続を東南アジア社会のそれとの共通性で位置づける途を開くことになる。

鹿児島地方における「家」の未成立は、日本的な「村」の未成熟をもたらした。鹿児島地方では自治的性格をもつ地縁的な「村」は曖昧であり、不明確であった。おそらく「家」の未成立ゆえに、農家世帯の流動性は非常に高く、超世代的な「家」を単位とした持続的な関係が累積することを妨げたと考えられる。つまり、農家世帯の流動化が、自己中心的な親族関係を越えた持続的な地縁集団＝「村」の形成を阻止したということであり、このことは、「ルース」な社会構造で特徴付けられる東南アジア社会との類似性を示唆するものである。この「家」の未成立とそれに伴う「村」の未成立は、鹿児島地方の社会経済発展に特徴的な形態をもたらすことになった。

本報告では、以上の、分割相続が「家」未成立をもたらし、それがまた「村」未成立をもたらしたということを前提に、それらが社会経済史にいかなる影響を与えているのかをいくつかの事例から考えたい。その際、分割相続地帯と「家」が成立していた地帯との比較という作業を通して、分割相続（逆に言えば、日本的な「家」・「村」）の社会経済発展にもつ意味を明確にするという方法をとりたい

ドイツの場合－財産を中心として

村山 聡（香川大学）

1960年代以降、家族史研究を率いてきたタマラ・ハレヴン氏が昨年10月に亡くなられた。この訃報は大きな衝撃と共に世界中の家族史研究家にまたたく間に伝えられた。エルサレムのヘブライ大学出身で、アメリカ合衆国で研究活動を続けた彼女の死は、家族史研究の一つの転機を象徴している。というのも、歴史学の対象として「家族」を発見する時代から家族史研究が歴史学の一学問分野として定着する時代までを、彼女自身の研究経路と重ね合

わすことができるからである。特に、1975年に「Journal of Family History」、そしてさらに1996年に、「The History of the Family」と、二つの専門雑誌の刊行を実現させた功績は大きい。

象徴的なのはこれらがいずれもアメリカ合衆国で刊行されたものであるということである。このことは、二つの意味で、ドイツを対象とするこの報告でなぜハレヴン氏の死を紹介する必要があるかという点に関係する。第一に、ドイツ語文化圏の歴史研究において、特定領域の専門雑誌が刊行されることによって、その時点での学会動向を議論することは難しいことを知る必要がある。学会動向を主導しているのは、現在でも、博士論文や、最近廃止の方向にある教授資格論文である。その意味で専門の学会誌が学術研究を先導しているとは必ずしも言えない。多くの博士論文を産み出す、特定の教授を中心とした研究グループによる成果がその時点での学会動向になる。

このことはドイツにおける歴史研究において複雑な影を落としている。大学の教授ポストに関わる学術研究の基準が学問研究に重い影響を与えるからである。言い換えれば、社会史研究ましてや家族史研究のポストが保障されない限り、その学術研究は定着しない。形式的には伝統的な歴史研究のあり方が踏襲される傾向が強くなる。ミヒャエル・ミッテラウアーを中心としたウィーングループの家族史研究はドイツ語圏では別格である。全体として見ると、ドイツ語圏とはむしろ別の舞台で成熟してきた家族史研究は、今や再び一般的な歴史学研究に開かれる可能性がある。にもかかわらず、ドイツ語圏では、たとえば、経済史研究と家族史研究の接点は、ゲッティンゲンの旧プロト工業化論のグループ以外にはわずかしか見出すことができない。

第二は、ハレヴン氏が主導してきた研究方向には二つの起源がある点である。一つは普通の人々の生活世界を明らかにしようとする社会史研究であり、もう一つは、歴史人口学研究である。前者については、ドイツにおいても、多様な成果があり、特に女性史研究はすでに膨大な蓄積がなされている。また個人の主体を中核に据える意味論的な新文化史への関心も世界的に共通である。しかし他方、歴史人口学については、イギリスやフランスに比べるとやはり限定的な成果の蓄積に留まっている。その原因は、数量史的歴史分析と一般史的叙述との溝が非常に深いからである。そしてさらに問題なのは歴史人口学研究は統計分析に耐えうる数値情報が得られる時代に限定されることにある。これらがまた経済史研究と家族史研究の接点を見失わせる結果になっている。

以上、二重の意味で、経済史研究と家族史研究との接点は見出しにくい。現代社会の家族問題を核に歴史研究を進める家族社会学的方向ももちろん存在するし、その意義を否定するわけではない。また、経済史研究は多くの独自の領域を有しているわけであるから、あえて「家族」を問題にする必要がないとも言える。

しかし、ここで問題にしたいのは、細部にわたる生活史を問題にしようとする家族史研究も、最後はオーラルヒストリーが可能な時代まで遡らざるをえなく、また、歴史人口学的な近世社会の分析においても、ヨーロッパの場合、18世紀半ば以降を主な対象にせざるを得ないことである。統計数値の情報が得られない、また、実際に生きた人々の情報が得られないという事情により、研究対象とする時代はますます現代に近い時代が選ばれる。人口学的情報あるいは社会史的情報にこだわればこだわるほど、われわれはより身近な近現代社会を対象とせざるを得なくなる。

その結果、家族史研究は、大家族神話のような過去の家族に関する多くの神話を打ち砕いてきたにもかかわらず、たとえば、経済史研究の伝統的な論点であった封建制から資本制への移行あるいは市場経済社会の誕生というような基本問題については、意外に十分な議論を展開して来なかった。そこでこの報告では、一つの試みとして、近世社会における「財産」とは何か、という単純な問いを発することにより、中世から現代までの長期的な社会変化のなかに近世経済の意味を位置づけなおすことを通じて、経済史研究と家族史研究との新たな接点を模索したい。

イギリスの場合－継承を中心として

高橋基泰(愛媛大学)

本報告は社会経済史における家族の継承について家系図という対象をとおして考察をくわえることを意図している。この場合の家系図とは、狭義の家系図にとどまらず、より広義の、ひとが長い歴史のなかに自らを指定し己のよってきたる経緯をたどる行為そのものをも含む。

イギリス全国に1万余あるとされる教区においては大なり小なり地方史家・郷土史家が遍在すると思われる。そしてそれらの大部分は家族史の分野で活動するとみなしうる。その根底には系図学の「開放」と歴史学との関わりあいの深化があると思われる。系図学は歴史学の隣接分野であり文書・記録の共有も珍しくないにもかかわらず、他方紋章学という元来貴頭層をもつ

ばらの対象とする分野と密接に関わっているために、ともすればそのものの世界で完結している印象を受ける。それにもかかわらず、系図学にはそれ自身の歴史があり、それは歴史学との紆余曲折はあれ相互交流の歴史をもつ。

1 系譜・家系図作成の歴史概観

英国における公文書館など 100 の関係施設に関する最初の共同調査が示すには、調査対象となった公文書館を訪れた 11000 名余の 72% は個人的興味関心を訪問理由にあげている。また、調査項目として家族史と答えたのは全体の 60% 以上であり、ほとんどは自分の家族の歴史を調べるのが目的であった (1998 年度データ)。これらのアマチュア家族史家が利用するのは、家系図作成を目的とした教区登録簿と遺言書・遺産目録などの教会検認記録が主である。

こうした家族史の盛り上がりを背景に、系図学の泰斗 A. R. ワグナーはともすれば自己完結した世界になりがちな系図学を歴史の中に措定し、広く開放させようと尽力した。その成果が現在でも古典として凌駕するもののない『英国の系譜学』である。それに依拠して家系図作成と系譜研究の歴史を概観する。

国王により正式に認められた、勅許による紋章は 15 世紀に始まるが 16 世紀までにはジェントルマンであることの決定的な証拠としてみなされるようになったのである。その勅許を得るには国王の派遣した紋章官の訪問を受けることが原則であった。また家系図の蒐集はすでに 15 世紀後半にはなされており、ブリストルおよびノーフォークの多くの古い家系を調査した W. ウスターやウォリック州で 50 以上の家族の系譜を作成した J. ラウスなどがよく知られている。これら好古家・地誌学者たちの仕事は J. リーランドの『イングランド旅行記』や W. キャンデンの『ブリタニア』の著述にも大きく寄与している。しかしながら、エリザベス 1 世期の段階でも近代の科学的系図学といえるものはいまだ存在せず、他方、系譜・系図の贋作・偽造も顕著に見られた。

17 世紀の初めになると好古家のネットワークも国中に範囲を広げるようになっており、かたわらで地方史・家族史・そして財産上の諸権利の保護との関連で系図学への熱意が国中で情勢された時期でもあった。英国系図学の世界におけるクリストファー・コロンブスとでもいうべき存在がウィリアム・ダグデール [1605-86] である。ダグデールの著作が偉大とされるのは、全ての言及に同時代の証拠となる記録を示すという原則で著わされている

という点に由来する。だが、この記念碑的著作の目的は貴顕層の直系の子孫についての系譜をたどることであり、傍系の者となると省略も多い。

1700年までにはそれまでの貴顕層に加えて裕福な商人層が新しい依頼人になりはじめており、教区登録簿や遺言書などの検認記録そして記念碑などが系図学上の新たな資料として用いられるようになっていたのである。だがしかし、その歴史学における資料の本格的採用は研究対象・研究方法全体の蓄積を必要とし、それにはその後、2世紀以上の歳月を待たねばならない。

そして18世紀の最後の四半世紀から、ふたたび紋章そして系図についての関心が高まりをみせる。これは折からの産業革命または工業化の進展とともにいわゆるミドルクラスの台頭が起こした現象である。そして問題となるのは彼らの祖先であるヨーマンや日雇い労働者の足跡をたどることであった。19世紀は急速な人口増と著しい人口移動を経験しつつあり、その作業は困難であり、また不可能であることも多かった。それでも、公文書館の設立、記録の検索・利用に必要な索引の公刊はそれまでほとんどたどられることのなかった階層の系譜をたどることを可能にし容易にした。そして、教区登録の開始以前の時期までもマナー文書を用いてハズバンドマンや日雇い労働者の系譜をたどる研究もあらわれるようになる。

2 系図学と歴史学の接点

歴史家の系譜-家系図の積極的採用はごく近年のことである。社会経済史の分野では早くとも1950年代であり、農村レベルにおいての体系的利用、それによる家系図の作成・提示となると1974年公刊のM・スパフォドの『対照をなす諸共同体 *Contrasting Communities*』を嚆矢とすべきであろう。それゆえせいぜい30年ほどの時間である。社会経済史家が家族単位に村落ないし都市の社会・経済を理解しようと試みはじめた段階になり、その家族史の部門において系図学との接点が生じたといつてよい。

こうした流れのうえに家族史研究が個々に進められていったとしても、それらの相互のつながりが、村落・教区・都市といった時代時代で実態をもったまとまりのなかでとらえるためには、まだ一層の工夫と方法の発展があるように思う。以下の事例紹介はそのための試行の一環とでもいうべきものである。

事例1 シュロップ州ミドウル Myddle 教区の自称ヨーマン、リチャード・ゴフ

リチャード・ゴフは自分自身の家系図はもちろんだが、自分の住み暮らす村の他の住民の家系をもそっくり一冊の書物にまとめている。その叙述は家族史と地域史との実り豊かな統合であり、教会の席次に沿いながら、各家系の全ての男女について可能な限り言及しているのである。そして情報源の多くが隣人からの直接の聞き取りであるところに価値がある。

ジェントルマン階層が自分たちの歴史を著わすことはその間もそしてその後も続いていなければならないけれども、こうしたヨーマン層以下の家族史はおよそゴフの著作のみにとどまるのである。

この時代の家系図のスタイルを踏襲したからであろう、著者によるゴフ家の家系図は男子直系のみからなるものである。ところが、その子孫が作成した家系図がよく示すように、その男子直系のラインはほんのごく一部しか占めていない。他方その叙述は、自家の顕揚でもなく自分のアイデンティティの探し求めるというよりも、自分を含めた村落全体の状況を整理するという姿勢を貫いている。

事例 2 ケンブリッジ州ウィリングム教区家系図群（州北西部の沼沢地縁り fen-edged 地帯）

ウィリングム教区の世代継承に関して、2通りの接近を試みた。1つは、教区登録簿を基にした家族復元票を用いて血統が同一教区でどこまで続いたのかたどる試みである。これについては、16世紀後半の夫婦400余組のうち7割は3世代目をウィリングムに残さず、8世代目まで残しえたのが最長という結果をえた。同一教区内での血統による継承のむずかしさを示唆するものである。もう1つの試みは、200年間一概ね8世代一にわたってのウィリングムでの姓の転換・継続性の度合いを個々の世帯主を単位に調べていくものであった。1524-5年の大特別税の時期に最小限43の姓を記録したものが、1720年代の耕地調査記録には84姓が記録される。84姓のうち、13姓のみが1524-5年にも記録され、その13姓中10姓が、調査記録の全てに顔を出している。個人数で数えると姓の数の場合より値が高く、1つの姓を共有する者が複数いることになり、親族間での結びつきが強さを示すという内容であった。さらにこれら2つの試みから得られたデータを重ね合わせてみると、土地保有の大きさ・裕福さ、あるいは村落内で社会的に上位にあることが必ずしも絶対でもないことを示唆する点、注意をうながしたい。また、家族・

親族の構成員の多さが絶対でもないようなのである。第3世代まで存続する系統では、途中他家系が合流する場合も含むが、姓も存続する。しかし次からの第4世代以上のグループを観察すると、ウィリングム教区に限ってみると血統と姓双方での存続はこの第3世代が分岐点となるようである。さらに、第4世代まで存続する場合の方が事例の数においては第3世代までのグループよりむしろ多いのであるが、しかし血統と姓との併存という点では必ずしも成立しなくなる。すなわち、女系による継承の割合がこの第4世代まで存続する系統からより目立つようになるのである。全体としてウィリングム教区において8世代までその子孫の記録を教区登録簿でたどれるのは、2件、ボウル家およびヒュー家の系統のみである。後者のヒュー家は7世代まで同一姓で続いた点でもまた希少な存在であるといえよう。このヒュー家という家系が第7世代まで存続したクリスプ家やビダル家などよりごく少ない延べ人数でこれだけ継続したのである。もっとも継承ということに関してこの家系の当事者たちがどれほど意識的であったのかは今の段階では推断しがたい。これまで報告者が土地調査記録・地図・遺言書などを通して接してきたヒュー家像は、どちらかという村の有力層としては傍流であり、村外れなどにも居を構え、村外との交渉も活発で村への移入を助け、また村内でもやはりごく中層に位置するプレイザー家などと婚姻関係を結んでいる。

【第4回】

期日：2007年11月17日

場所：京都産業大学経済学部

報告者：長谷部弘

「家」に関する若干の考察

1. 問題の所在

1-1. 課題：家族経営組織としての「家」を対比研究の対象とするための条件の考察

- ・市場経済化（近世社会）の内容
- ・経営の主体としての家
- ・共同の主体としての家
- ・家を成立させる諸条件（行政制度・地域経済・産業構造）

1-2. 日本の「家」の定義（再確認の作業）

- ・家＝家業・家産・家名の永続を目的とする家族集団

1-3. 明らかにすべき対象

- ・「家業」の永続を目的とする家族集団

2. 日本の家についての了解事項

2-1. 日本の「家」

- ・家族と同等か？

→親族集団か、非親族をも含む集団か（有賀・喜多野論争）→日本の家族
有賀喜左衛門（『著作集 X』、1971）、喜多野精一（1976）

- ・日本の社会全体に特殊日本的な存在か、実際に永続する存在か？

→社会的な成立と消滅（諸説→平井晶子説？）

- ・経営体としての社会経済史的意味

→有賀喜左衛門（1980）、三戸公（1991）、米村千代（1999）、友部謙一（2007）

2-2. 家連合と同族：有賀：同族的家連合と組的家連合

- ・家と同族→有賀系の家族社会学研究：柿崎京一他（1988）、北川隆一他（2000）

- ・家と家連合→中村グループの「共同体的諸組織」分析（1956、1962）

2-3. 一連の研究から明らかとなる「家」に関する了解事項

- ・家は親族家族集団ではない

→家は家族として非親族を抱え込む家業集団（労働組織）である。

- ・嫡系家族が家産の相続・継承主体である→傍系家族は家業家産以外の動産等を

相続

※相続と継承：家業と家産の私的所有財産としての世代間移動

市場経済との関係で必然化→近世期日本社会では制度は必ずしもこれを保証せず

→市場経済化と共に「家」が明瞭に対象化されるようになる。

→庶民の家が歴史的に広範な誕生をみるのは18世紀後半以降？

※「奉公人養子における親子擬制」大竹秀男（1988）

相続を必要としない養子制度：姉家督・ヤシナイゴ・しつけ養子・

カエリムコ

- ・家名→家業・家産継承の象徴、

・庶民の「家名」意識→幕末における家系譜作成ブーム（市場経済化地域）

- ・村落社会における、多層にわたる家連合（機能別共同体的諸所関係）の存在

→親族関係を中心とする同族団の家連合はその一部

※傍系の家々は、家計的に独立させた嫡系の家々と本家分家関係を持つ

→原則として家業や家産への直接的な関わりが小さい

※名子的分家：「本家の経営に参与させるために分家させる」有賀

3. 有賀喜左衛門の家＝同族理論

3-1. 社会学者としての有賀喜左衛門（1897-1979）

3-2. 柳田國男と有賀家理論の形成

a) 柳田國男の「発見」：常民文化 「オヤコ・イトコ」

b) 有賀喜左衛門の問題意識：郷土調査と「捨て子の話」（1933年1月～2月 N
HKラジオ放送）

3-3. 「名子の賦役－小作料の原義（上）（下）」

a) 日本資本主義論争と「封建論争」＝高率現物小作料問題→「第三の立場」

b) 小作料の原義：「コサク＝子作」→（名子制度、「オヤカタ・コカタ」関係）

c) 「生活諸連関」と「生活給付」→「全般的相互給付関係」

3-4. 二戸郡石神村斎藤家の実態調査と同族団論

a) 南部二戸郡石神村大屋斎藤善助家の名子制度を実態調査（1935年7～8月）

b) 『南部二戸郡石神村に於ける大家族制度と名子制度』

社会生活を中心の調査報告（「生活諸連関」的視点は濃厚）

c) 大家族制度か？ それとも同族団か？ →及川宏の問題提起（『同族組織と村落組織』）

3-5. 「有賀＝喜多野論争」：「家族」と「奉公人（分家）」

a) 親族と非親族

喜多野精一：戸田貞三の理解を継承→親族理論（親族／非親族）

※戸田『家族構成』、1937年、1920年度第一回国勢調査分析

有賀喜左衛門：柳田説・石神村調査を根拠とする家理論（嫡系／傍系・非親族）

c) 大きな家と小さな家

家・家連合・同族団と生活諸連関

奉公人、小さな家の自立、→部分的に少しずつ。→家計的自立とホマチ、
スケアイ、ユイ

d) 日本の「家」：文明論的展開

※有賀「家理論」と三戸公『家の論理』：家と日本の企業組織との連関

4. 中村吉治の共同体論と日本社会史

4-1. 中村吉治の日本社会史

a) 「民衆＝農民の歴史」と「豚に歴史はあるか！」（平泉澄）

b) 『日本社会史』（1952年）：「社会構造を、経済的な条件に即して理解し、その発達を経済的発達によって見てゆくということ…略…または経済的発達つまり経済史を、社会関係を通して見てゆくということ」（6頁）→有賀の石神村調査・家理論を強烈に意識した「日本経済史」

4-2. 岩手県煙山村の松の木部落高橋家を中心とした村落実態調査（1951年～1955年）

a) 機能組織ごとに異なるイエ連合

b) 高橋家を中心とした輪郭の不鮮明な共同組織

c) 全体的相互給付関係（有賀）は、同族組織や親族組織として行われるわけではない。

d) 農村社会分解のキーワード「共同体的諸機能の分化・拡散」

e) 同族（系譜関係を一とする集団）と実際の家連合（＝共同体組織）との区別
※学説史的には有賀の同族団の家理論に対する実証的見地からのアンティ・テーゼ

4-3. 長野県岡谷市の今井村今井家を中心とする村落共同体の実態調査（1956～1962年）

a) 煙山村における村落共同体の構造を「基準」とした実態調査

b) 街道沿いの早期から商品経済化が進んでいた地域→共同体の分化・拡散の度合

c) 幕末期、製糸業の発展→資本主義化の諸前提

d) 諏訪地方の同族結合・親族結合＝マキ→近世後期には共同体としての実態を喪失

※→有賀同族団論への批判

5. むすびにかえて

5-1. 日本の「家」について

論争と検証作業は継続中

パラダイムシフト（歴史の二分法からの解放）

5-2. 家と家連合について

農村社会にあつて様々な共同性の束の中に維持存続される「家」

家業・家産の永続のために維持されざるを得ない「家連合」

近世農村社会の「家」→家業としての小農経営維持のために共同性を必要とする？

5-3. 対比研究

家と家族の構造—家業組織（労働組織）としての構造
家業と家産の維持継承（相続）の構造（制度と共同性）
市場経済化と地域経済の構造

【文献】

- 戸田貞三『家族構成』（弘文堂、1937）
米村千代『「家」の存続戦略 歴史社会学的考察』（勁草書房、1999）
中村吉治編『村落構造の史的分析』（日本評論新社、1956年）
中村吉治編『解体期封建農村の研究』（創文社、1962年）
三戸公『家の論理 I・II』（文真堂、1991）
有賀喜左衛門『文明・文化・文学』（御茶の水書房、1980）
有賀喜左衛門『同族と村落』（『著作集 X』未来社、1971）
柿崎京一他編『有賀喜左衛門研究：人間・思想・学問』（御茶の水書房、1988）
北川隆吉編『有賀喜左衛門研究：社会学の思想・理論・方法』（東信堂、2000）
友部謙一『前工業化期日本の農家経済：主体均衡と市場経済』（有斐閣、2007）
喜多野清一『家と同族の基礎理論』（未来社、1976）
有地亨他『講座家族：相続と継承』（弘文堂、1974）
大竹・竹田・長谷川『シリーズ家族史 2 擬制された親子—養子—』（三省堂、1988）

【第5・6回】

2007年度第2・3回 対比家族史研究会（通算第5・6回）

萌芽研究「西洋における『イエ』の発見」プロジェクト・国際公開セミナーおよびシンポジウム

頭書の件で、このたびケンブリッジ・グループのメンバーで現在寡婦および House 世帯のヨーロッパ比較史プロジェクト (Household Budget Project) に従事されておられる Richard Wall および Beatrice Moring 御夫妻を迎え、英国を含むヨーロッパの家族・世帯・「家」研究の現状について考究したいと思います。とくに民家視察をプログラムに加え、野外探検をまじえ多角的・累積的に議論していきます。

【松山】国際公開セミナーおよび野外探検（民家視察）

☆ 国際公開セミナー

「ヨーロッパにおける『家』発見の試み」

日時：2008年3月23日（日）13:30～17:00（予定）

場所：愛媛大学法文学部総合政策学科・国際比較調査準備室（通称「オアシス」）
（〒790-8577 松山市文京町3 総合研究棟2 3階301号室 テレビ会議も可能）
（プログラム）

はじめに：趣旨説明 高橋基泰（愛媛大学）

1 ヨーロッパにおける家族：イングランドを中心に（仮）

Richard Wall(エセックス大学)

2 ヨーロッパにおける家族と「家」：とくに寡婦を中心に（仮）

Beatrice Moring(エセックス大学)

3 日本経済史から：村と家

長谷部弘（東北大学）

4 日本経済史から：家と土地

山内太（京都産業大学）

ディスカッション

報告は英語でなされますが、合間合間に要旨訳および技術的な質問などを入れます。

☆ 野外探検（民家視察）

日時：2008年3月24日（月）13:00～16:00（予定）

場所：愛媛大学正門前集合：文化財農家訪問：豊島家住宅（としまけ：松山市井門

421-1) および渡部家住宅 (松山市東方町 1238-1)

◎ 当日は愛媛大学の卒業式であるために、先にお知らせしていた時刻を変更いたします。マイクロバスで松山市郊外まで参ります。

[京都] 国際公開シンポジウムおよび野外探検 (民家視察)

☆ 野外探検 (民家博物館訪問)

日時: 2008年3月26日(水) 13:00~17:00 (予定)

場所: 日本民家集落博物館 (〒561-0873 大阪府豊中市服部緑地 1-2)

説明: マーティン・モリス博士 (千葉大学工学部・日本民衆建築史)

☆ 国際公開シンポジウム

『家』をめぐる日欧の対比研究

日時: 2008年3月27日(木) 12:00~17:30 (予定)

場所: 京都産業大学 (〒603-8555 京都市北区上賀茂本山)

5号館 コミュニケーションルーム1 パソコン付プロジェクター等使用可能)

◎ ケンブリッジ・グループのランチ・セミナー方式を採用します。まず、簡単な昼食を立食形式でとり和やかな懇談をした後に、シンポジウム (13時をめぐりに2階ミーティングルームに移動) に入る予定です。

(プログラム)

はじめに: 趣旨説明

山内太 (京都産業大学)

1 ヨーロッパにおける「Grand Family大きな家」再考 (仮)

Beatrice Morring (ダックス大学)

2 イングランドの家族と世帯: 日本との比較 (仮)

Richard Wall (エセックス大学)

3 日本における「家」研究

長谷部弘 (東北大学)

4 対比家族史からのコメント

高橋基泰 (愛媛大学)

報告は英語でなされますが、合間合間に要旨訳および技術的な質問などを入れます。

ディスカッション

*今回講演にお招きした方の紹介

Richard Wall 氏：エセックス大学 Research Fellow, Cambridge Group for the History of Population and Social Structure 人口および社会構造の歴史についてのケンブリッジ・グループ（「ケンブリッジ・グループ」）名誉上級研究員。ケンブリッジ・グループ創成時より今日にいたるまで前工業化期ヨーロッパにおける世帯と家族の研究に従事。

主要著作 P. Laslett との共編著、Household and Family in Past Time (Cambridge, 1972); Family Forms in Historic Europe (Cambridge, 1983, with J. Winter); Poor Women and Children in the European Past (London, 1994) また、氏は Continuity and Change の共同設立者および編集者でもあります。

Beatrice Morin 博士：エセックス大学 Research Fellow

MA, University of Helsinki, 1981; M.Phil, University of Helsinki 1985

PhD University of Helsinki, Department of History 1994

Thesis: Skärgårdsbor. Hushåll, familj och demografi i finländsk kustbygd på 1600, 1700 och 1800-talen, (Household, Family and Demography in Finnish Coastal Communities in the 17th, 18th and 19th century), Published in the series of Finnish Society for Science and Letters, 1994 (second edition 1995)

現在ご夫婦でもある両氏は共同で The Economic and Social Research Council project R000239190, The Welfare of Widows in Northern Europe 1700-1900, (2001-2003) およびその発展である Household Budget プロジェクトを遂行され、著作を刊行しつつあります。

本萌芽研究について：（詳細は添付ファイル参照のこと）

～西洋における「イエ」の発見：国際社会科学の実践と対比家族史研究の確立～
（課題番号 19653030 研究代表者：高橋基泰）

本研究は、日本からの問題発信として西洋における「イエ」の発見をおこなう。具体的には、日本の「イエ」を構成する家業・家産・家名の継承という要素を、データの揃っているヨーロッパ各国に対比的に適用するという方法をとる。同時に従来分析の「単位」として主たる位置づけをされてこなかった問「境」親族集団という家族史研究成果の結晶を、時系列的に経済生活空間分析に用いる。その点でデータを新規に収集するというよりも、従来人口史・経済史それぞれの分野で蓄積されたデータをまったく新しく読み替える試みであり、経済史と人口史とを家族史が架橋するという点で、これまで存在しなかった研究の地平を切り開くものである。